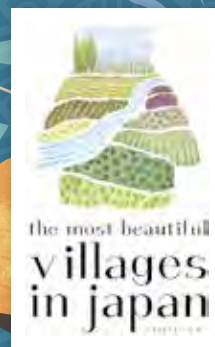


広報そに

曽爾

9

2026年
(令和8年)
No.659



ふるさと
再発見!!

8月14日(金)

「第28回めるべの郷夏まつり」が
開催されました。

第28回

曽爾村めるべの郷 夏まつり



議会だより P2

むらの話題 P2

副業型地域活性化起業人として田中さんが参画、
第28回曽爾村めるべの郷夏まつり、
企業版ふるさと納税のご寄附、
ふるさと納税(寄付金)の使い道、図書館だより、
保育園、ALT「ティファニー先生」が曽爾村着任、
曽爾小中学校 音楽部

お知らせ P9

曽爾村PRウェアの着用が始まりました、曽爾小中学校体育大会の開催について、世界アルツハイマー月間、健康増進月間、自殺予防週間、奈良県医師会健康相談、結核予防週間、行政相談月間、ヤッキリ刈り、はかりの定期検査、国民年金に加入している方、年金受給権者の方が災害等により被災したとき、新しい農業委員が決まりました、薪ストーブ設置費補助金制度、ダムグランフォンド2026開催、そののわ便り、SUMMIT LETTER、そののわマルシェ、自衛官等募集案内、明日香養護学校第2回体験学習について、駐在所だより、関西電気保安協会、関西停電情報アプリ、消防、応急手当普及員講習、台風接近前の飛来物対策、移住コーディネーターについて

みんなの広場 P24

ほけん事業予定表、曽爾村国民健康保険診療所休診のお知らせ、善意寄附金だより、お悔やみ

第2回臨時会

令和8年第2回曾爾村議会臨時会が8月19日に開会し、審議された議案はすべて可決され同日閉会しました。

■工事請負変更契約の締結

□「村道新亀山線改良工事」金額の変更

・請負代金の変更

3,474,900円減額

・変更後の契約金額

68,261,600円

・受注者 有限会社小山土木・西浦建設株式会社 特定建設工事共同企業体

■工事請負契約の締結について

□「曾爾村B&G海洋センター改修工事」

・契約金額

63,250,000円

・受注者 株式会社 小田総建

・代表者 代表取締役 小田明志

・工期 令和9年3月31日

■工事請負契約の締結について

□「曾爾村庁舎照明設備LED化・空調設備更新工事」

・契約金額

85,545,900円

・受注者 吉田機電 株式会社

・代表者 代表取締役 吉田真也

・工期 令和9年3月19日

第3回定例会の日程

■本会議

9月9日(水)午前9時30分開会
(一般質問、議案上程)

9月18日(金)午前9時30分開会
(質疑、採決)

■常任委員会

9月15日(火)午前9時30分開会

《議会傍聴のお知らせ》

本会議や常任委員会・特別委員会是一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもあります。議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。

むらの話題

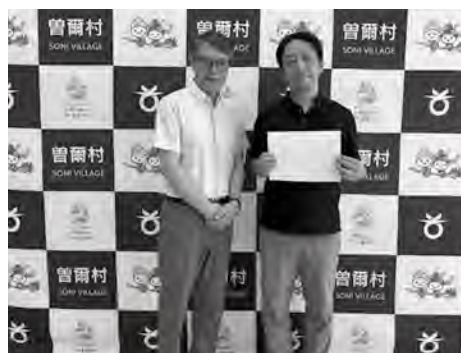
新しい曾爾村のファンづくり！ 「副業型地域活性化起業人」として田中聡さんが参画

7月から、曾爾村の新しいチャレンジを支えてくれる頼もしい味方が加わりました！現在、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン（USJ）のプランニング・マーケティング部門で活躍されている田中聡さんです。

田中聡さんは「副業型地域活性化起業人」として、現在の仕事を続けながら、個人の専門知識やスキルを副業として曾爾村の業務に活かしていただきます。

「副業型地域活性化起業人」とは？

都市部で働くプロの人材が、本業を維持したまま副業として地方自治体の業務に携わる国の仕組みです。村にとっては「即戦力となるプロの知見」を取り入れられるメリットがあり、企業人にとっては「スキルを活かした社会貢献」ができる、お互いにとってメリットのある新しい取り組みです。



大手テーマパークで培った「顧客目線のマーケティング」や「ファンを増やすノウハウ」を活かし、曾爾村ファンクラブの運営や情報発信、新しく始まる「ふるさと住民登録制度」の企画などを担当していただきます。プロの視点を取り入れ、「誰もが訪れたい、応援したくなる曾爾村」を目指して活動していきます。村内で見かけましたら、ぜひ温かいお声がけをお願いします！

曾爾村役場 総務企画課

第28回 曾爾村ぬるべの郷夏まつり

去る8月14日（金）「第28回ぬるべの郷夏まつり」が開催されました。今年度も一人でも多くの村民の方が駐車できるよう、森林組合事務所側土場に村民優先駐車場を設けました。多くの村民の方にご利用いただき、また猛暑の中、村民の方をはじめ帰省された方や観光客の人々で大いに賑わいました。

今年は天候に恵まれ、保育園児による和太鼓演奏や曾爾小中学校音楽部とほらふき隊のコラボ演奏、星名ともみさん、The SunSunFarm Orchestraの演奏、そして香落音頭保存会の盆踊りと、様々な催しでまつりを盛り上げてくださいました。また、村内外からのご協賛により花火大会を開催できましたこと、心より御礼申し上げます。

これからも「ぬるべの郷夏まつり」を皆様の夏の楽しみの一つとしていただけるよう開催していきたいと考えております。今後ともご理解・ご協力をよろしくお願い致します。



企業版ふるさと納税のご寄附をいただきました。

以下の企業様より、曾爾村の各種事業の趣旨にご賛同いただき、貴重なご寄附をいただきました。

株式会社浪速技研コンサルタント（本社所在地：大阪府茨木市）様

対象事業：曾爾高原再生プロジェクト

寄附金額：100,000円

株式会社NEXT ONE（本社所在地：東京都渋谷区）様

対象事業：移住定住促進プロジェクト

寄附金額：100,000円

曾爾村の地域活性化および事業推進のため、大切に活用させていただきます。心より感謝申し上げます。

ふるさと納税（寄付金）の使い道

令和7年度は、1,011件 合計23,991,100円のご寄付をいただきました。このうち返礼品等必要経費を除いた11,045,050円（内運用収益295,276円）を、ふるさと曾爾村元気推進基金に積み立てを行いました。この基金は、寄付していただいた方々の意向を反映した事業を行う際に、取り崩して活用させていただきます。

《令和7年度ふるさと納税（寄付金）の内訳》

寄付者希望事業	件数	事業別寄付金額（%）
1 自然環境・景観の保護	412	9,590,100円 40
2 村長に一任	222	5,381,000円 22.4
3 若者定住の促進	121	2,559,000円 10.7
4 産業の振興	59	1,807,000円 7.5
5 住民福祉の向上	75	1,542,000円 6.4
6 曾爾の郷土芸能応援プロジェクト	58	1,901,000円 7.9
7 伝統文化の継承	62	1,111,000円 4.6
8 未選択	2	100,000円 0.4
合 計	1,011	23,991,100円 100.0

〔令和8年5月30日現在ふるさと曾爾村元気推進基金現在高 203,114,265円〕

…… ふるさと曾爾村元気推進基金で令和7年度に取り組んだ事業 ……

令和7年度は下記の18事業に対し、合計41,884,244円を使用させていただきました。

使い道 その1 自然環境・景観の保護

○曾爾高原再生プロジェクト事業（企画課）…… 5,624,306円

本村最大の観光資源である曾爾高原のススキの再生を目指し、曾爾高原を守る会を中心とした有償ボランティア延べ44名が保全活動（ヤッキリ刈り、ヤッキリ焼き、山焼き）に参加。また、成育不良が目立つ比較的平地の場所では、ススキの成育改善をさせるため部分的にススキ株の植替を行いました。

○日本で最も美しい村連合事業

景観づくり団体補助金（企画課）…… 200,000円

村内の環境づくり団体の活動に対する補助金の交付（1件）令和7年度実績
曾爾街道風景づくり隊

・沿道の草引き、花の植栽 フジバカマ畑の植栽、管理

○薪ストーブ設置費補助金（企画課）…… 150,000円

村内における未利用の間伐材等を活かした、木質バイオマスへの利用促進を図るため、薪ストーブ設置にかかる経費の一部（薪ストーブの購入・設置経費の1/2（限度額150,000円））を補助します。令和7年度は1件、補助制度の利用がありました。

○山と漆プロジェクト事業（企画課）…… 4,032,820円

長期的に漆の森づくりを進めるプロジェクトとして、将来的には奈良県の文化財修復を曾爾村産の漆でまかなっていくことを目指すとともに、「漆とともにある里山の風景と暮らしを取り戻す」というスローガンのもと取り組んでいます。令和7年度は漆の植栽地（約1.2ha）保全のため、下草刈り及び生育管理を行いました。



使い道 その2 若者定住の促進

○空き家総合相談窓口運営事業（企画課）…… 2,571,500円

曾爾村空き家情報バンクの運営を行い、空き家に関する諸問題の相談に対応しました。
令和7年度実績／累計相談回数379回

制約件数5件

○移住定住支援窓口運営及び関連情報発信事業（企画課）…… 4,834,500円

曾爾村移住定住支援窓口の運営及び曾爾村への移住定住に関する情報発信を行い、
令和7年度の相談件数は100組でした。

○めるべの郷夏まつり実行委員会補助金（企画課）…… 2,709,995円

令和7年度は突然の雨に見舞われる場面もありましたが、イベント会場は村民の方はじめ帰省された方や観光客の人々で大いに賑わいました。会場ではステージイベントや模擬店が出店しました。最後には花火も打ち上げられ、来場者の方々に楽しんでいただくことができました。



○起業等人材育成支援補助金（企画課）…… 1,652,000円

曾爾村の区域内において起業の創出や起業者及びその関係者の定住等の促進を図るため、起業及び新たな事業を開始する創業者に対して助成しています。令和7年度は実績として5名へ補助を行いました。

○特色ある学校づくり事業（教育委員会）…… 256,000円

特色ある学校づくりの一環として、奈良教育大学と連携しサマースクール、ウインタースクール、学力向上合宿を実施し、子供の学力向上をはじめとした教育の充実を図ることができました。

○後期課程教育振興事業（教育委員会）…… 18,000円

後期課程の総合的な学習（ふるさと学習（観光））を実施し、郷土である曾爾村への理解を深めることができました。また、観光客への交通安全啓発の看板作成を行いました。



使い道 その3 住民福祉の向上

○高齢者移動支援事業（保健福祉課）…… 2,600,000円

高齢者等の日常生活の利便向上と社会参加の促進を目的とし、通院や買い物などに協力タクシー・協力路線バスを利用することができるタクシー・バス利用券を交付し、料金の一部を助成しました。

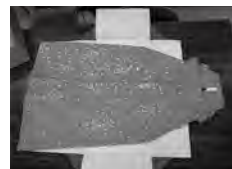
○独居老人緊急時支援事業（保健福祉課）…… 500,000円

在宅のひとり暮らし高齢者等の居宅に緊急通報装置を設置し、当該高齢者等の日常生活における緊急事態の発生時において、専門知識を有するオペレーターが在宅生活の支援を行い、高齢者の日常生活の不安を軽減し、安心して在宅生活を送ることができるよう高齢者等の福祉の増進が図られました。

使い道 その4 伝統文化の継承

○郷土芸能を守る会補助金（教育委員会）…… 1,609,500円

昭和54年県指定無形民俗文化財の「曾爾の獅子舞」に使用する備品として、下駄、半着物、袴、手拍子、座布団、神楽鈴、太鼓桴を整備しました。これにより、例年どおり秋に郷土芸能発表会を開催し、多くの見物客が取り囲むなか、3奉舞会による獅子舞を披露することができました。



使い道 その5 産業の振興

○中山間集落支援交付金（地域建設課）…… 3,088,900円

農業生産活動の継続に向けた前向きな取組への支援の一つとして、遊休農地や耕作放棄地の拡大抑制と農地の集約化・集積化に伴う農用地の有効利用を促進するため、中山間地域等直接支払交付金の交付決定を受けた集落に対し、「中山間集落支援交付金」を交付しました。

○経営所得安定対策直接支払交付金（地域建設課）…… 2,223,000円

農業者の生産意欲向上と耕作放棄地発生防止を目的として、曾爾村地域農業再生協議会が策定する水田収益力強化ビジョンにおいて位置づけられている「重点地域特産品」と「振興作物」の生産・販売を行っている方に対して「経営所得安定対策交付金」を交付しました。

○内水面事業補助金（地域建設課）…… 3,000,000円

曾爾村漁業協同組合により、貴重な資源の保護を前提とし、奈良県でも初めての禁漁区（アマゴ）の設置、釣り専用区の新設、河川の美化作業及び河川の増水時の避難ハシゴの設置等実施しました。また、アユの稚魚についても、観光の一環として、釣り人の誘致を目的に600kg放流を行いました。

○彩り豊かな里山づくり事業（地域建設課）…… 3,119,105円

落葉広葉樹及び果樹を植栽して里山に戻すことで、生態系の保全や山林の地力回復及び保水能力の向上、災害防止、更には四季により様々に変化する山々の美しい景観形成に寄与することを目的として、里山再生事業及び獣害につよい里山事業で実施した皆伐箇所（小長尾）において、所有者の意向も聞き、広葉樹、果樹の植栽を実施しました。

○曾爾村ファンクラブ運営事業（企画課）…… 3,694,618円

ファンクラブ会員に対し、曾爾村の魅力発信及び地域へ関わるきっかけを提供することで、地域産業の活性化を図り、新たにふるさと納税での寄付を促進することを目的としています。

令和7年度実績 ファンクラブ新規加入 67件

・新規特産品お試し企画 商品数2 販売数15

・宿泊割引施策及び曾爾村商品券の配布

宿泊金額 1,752,100円（内割引325,850円）

曾爾村商品券 125,000円

図書館だより

曽爾村大字長野62番地
☎0745-94-2104

開館時間／午前9時～午後4時
休 館 日／第1・3・5土曜日・日曜日・祝日
貸出冊数／本：3冊まで DVD：2点まで
貸出期間／2週間

令和8年9月 村営図書館 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 休館日
6 休館日	7	8	9	10	11	12
13 休館日	14	15	16 おはなし会	17	18	19 休館日
20 休館日	21 敬老の日 休館日	22 国民の休日 休館日	23 秋分の日 休館日	24	25	26
27 休館日	28	29	30			

次回 おはなし会のお知らせ

どなたでもご参加いただけます。

日時：9月16日(水) 10時～

場所：曽爾村立曽爾保育園(遊戯室)



8月のおはなし会を開催しました。

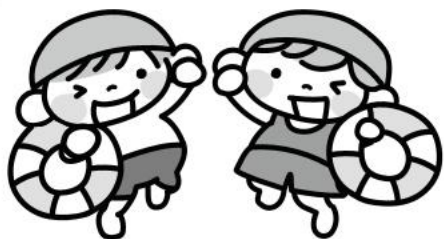
～内容～

- ☆「パンどろぼう」(絵本)
- ☆「ばけばけばけばけ ばけたくん」(絵本)
- ☆「このどうぶつだーれ」
(スケッチブックシアター)
- ☆運動遊び



☆「からすのおかしやさん」(絵本)
学童保育に参加をしている曽爾小中学校の6年生が
園児たちに読み聞かせをしてくれました。





保育園



プール開き



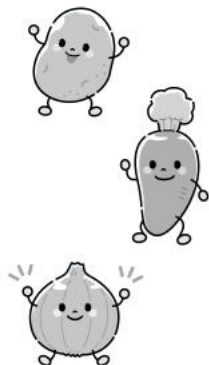
7～8月は子どもたちの待ちに待ったプールの季節です。暑さに負けず、プールの水に顔をつけたり、浮かんだりして水遊びを満喫しました。



カレー作り



7月17日に年長組(5歳児)がカレー作りを行いました。田合完さんの畑で掘らせていただいたじゃがいもや、保育園で育てた夏野菜を使って、自分たちで作ったカレーライスが格別に美味しかったです!!



ALT「ティファニー先生」が曽爾村着任



こんにちは。

私の名前はティファニー・ジョンソンです。私はアメリカのウィスコンシン州出身です。ウィスコンシン州はチーズと乳牛が有名です！私はデジタルアートを作ったり、ビデオゲームをデザインしたりするのが大好きです。私のお気に入りのゲームは「どうぶつの森」と「ゼルダの伝説 ブレス オブ ザ ワイルド」です。曽爾村の自然や山々を楽しみ、英語を教える手助けをし、ウィスコンシン州での生活がどのようなものかを共有できることを楽しみにしています。



英会話教室開催について

♪ 9月より 第2・4火曜日
 ♪ 午後6時～（子供6時～・大人7時～）
 ♪ 役場2階大会議室で開催します。
 皆さんの参加をお待ちしています。

そにのわマルシェで演奏しました



～曽爾小中学校 音楽部～

7月29日（水）に曽爾村地域総合センターで行われたそにのわマルシェ演奏会に曽爾小中学校音楽部が出演しました。「ピースサイン」「YMCA（曽爾バージョン）」などを卒業生やほらふき隊の方々と一緒に演奏し、曽爾保育園や学童保育の子どもたちを含め、聴衆のみなさんに日頃の練習の成果を聴いていただきました。



曽爾村PRウェアの着用が始まりました

8月より、役場職員が曽爾村PRウェアの着用を開始しています。

約2ヶ月かけて、曽爾村役場の若手職員たちが曽爾村のPRウェアをデザイン・作成しました。

職員一丸となって、曽爾村の魅力をより多くの方に知って頂けるよう、PRに努めてまいります。



曽爾小中学校体育大会の開催について

第7回曽爾小中学校体育大会を下記のとおり開催します。

【日 時】 10月3日（土）

7時45分 開場 / 8時15分 開会

12時ごろに閉会の予定です。

天候の都合で延期する場合は、午前6時30分に村内放送にて連絡します。

（延期の場合は10月7日（水）に開催します。）



【会 場】 曽爾小中学校 運動場

※車は今井墓地前駐車場、もしくは、B & G プールまでの路肩に駐車してください。

※学校敷地内禁煙です。

※熱中症予防のため、暑さ対策をしていただきますようお願いします。

9月は世界アルツハイマー月間です。

2023年6月に成立した「認知症基本法」では、9月を認知症月間、9月21日を認知症の日と定められています。

誰もが認知症の正しい知識を持ち理解することで、偏見や差別がなくなり、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

「もしそれが、自分だったら。

もしそれが、大切な人だったら。

あなたは、どんな言葉をかけますか。どんな地域なら、安心して暮らせませんか。」

曽爾村役場 保健福祉課

～9月は「健康増進月間」です～

この機会に、ご自身の「元気のバロメーター」をチェックしてみませんか？

■毎日の生活を振り返ろう（チェック項目）

まずは、ご自身の普段の生活習慣をチェックしてみましょう。いくつ当てはまりますか？

- ☐ 朝・昼・晩、3食を規則正しく食べている
- ☐ 野菜を毎日の食事にたっぷり（1日350g以上）取り入れている
- ☐ 甘い飲み物やスナック菓子を控えめにしている
- ☐ 日常生活の中で、意識して体を動かしている（1日プラス10分の歩行など）
- ☐ 睡眠時間をしっかりととり、朝すっきりと目覚めている
- ☐ 定期的に健康診断やがん検診を受けている

【結果はいかがでしたか？】

「うーん、少し自信がないな…」と思った項目は、今日からできる小さな工夫で改善していきましょう！

■今日からできる！健康づくりの3つのアクション

1. 「食べる」を見直す ～主食・主菜・副菜をそろえて～
減塩のコツは「だし」の活用や、醤油を「かける」のではなく「つける」習慣から。
2. 「動く」を習慣に ～日常に+（プラス）10分の運動～
いつもより少し大股で歩く、階段を積極的に使うなど、「今より10分多く体を動かす（+10）」ことを意識しましょう。
3. 「受ける」を忘れない ～定期的な健診・がん検診～
・自覚症状がないうちに見つけて治療することが、何よりの予防です。
・9月の健診申込はまだ間に合います。希望される方は保健福祉課にご連絡ください。

【お問い合わせ先】曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

9月10日～9月16日は自殺予防週間です。

心がもやもやしたり、ざわついたら、電話やSNSで気軽に相談できます。

匿名でも大丈夫です。うまく話せなくても大丈夫です。

あなたの誰にも話せない思い、抱えている気持ちを聴かせてください。

相談窓口はこちら➡

まもろうよこころ

検索



厚生労働省

奈良県医師会の学術部会が行う健康相談 お気軽にお問い合わせください

種 類	日 時	予約の必要	主催する部会
目の健康相談	9月8日(火) 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切 9月3日(水)	奈良県眼科医会
内科疾患に関する健康相談	9月28日(月) 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切 9月18日(金)	奈良県医師会内科部会

無料相談のみで診察・検査等は行っておりません。

場 所：奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

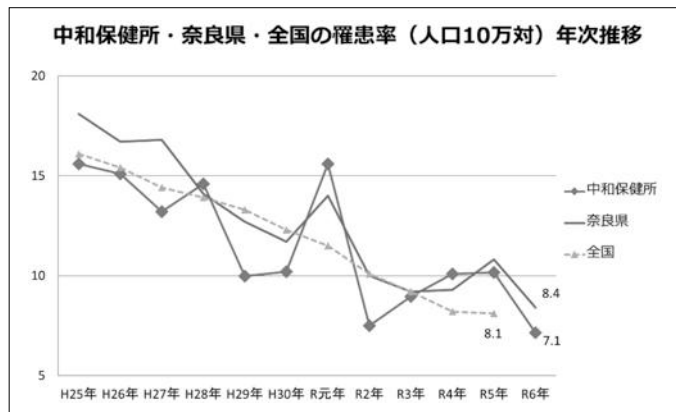
連絡先：〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502 FAX0744-23-7796

結核は過去の病気ではありません 9月24日～30日は「結核予防週間」です

結核とは？

結核は、昭和25年頃までは日本の死因の1位になるほどの国民病でした。現在は医療と生活水準の向上により「薬を飲めば治る病気」となりました。しかし、今でも年間10,000人以上の人が結核を発症しており、約1,600人が命を落としている日本の主要な感染症です。



中和保健所管内の結核発生状況は？

中和保健所管内では、令和6年に39人の結核患者が見つかりました。そのうち、65歳以上の年齢層が31人（約79%）を占めています。

早期発見・早期治療が大切です

●次のような症状がある場合は早めに医療機関を受診しましょう。

- ・咳や痰が2週間以上続いている。
- ・微熱や体のだるさが2週間以上続いている。
- ・体重が急に減ってきた。
- ・食欲がない。
- ・近頃、寝汗をかいている。

●職場や市町村の健康診断などで、年に1回は胸部X線検査を受けましょう。

高齢者は、目立った症状が出にくい場合があります。特に高齢者は、症状が出なくても、毎年胸部X線検査を受けましょう。（感染症法上では、65歳以上の方の定期健康診断が義務づけられています。）



検査の結果、精密検査が必要となった場合には必ず受けましょう！



奈良県中和保健所 保健予防課感染症係（橿原市常盤町605番地の5） ☎0744-48-3037

9月・10月は行政相談月間です

総務大臣委嘱の行政相談委員が、行政相談所を開設します。行政の手続などに関するご相談に対し、アドバイスや専門相談機関をご案内します。相談は無料・秘密厳守です。

◎合同行政相談所の開設

日 時 10月28日（水）12時～16時
場 所 榛原サンクシティ 1階サンク広場（宇陀市榛原下井足49-1）
参加予定機関 奈良県司法書士会、近畿税理士会桜井支部、奈良県社会保険労務士会、行政相談委員、奈良県行政監視行政相談センター
お問い合わせ 奈良県行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課
☎0742-24-0300

曽爾村では、毎月11日に行政相談委員による行政相談を実施しています。
お気軽にご相談ください。

ヤッキリ刈りの実施について

作業名：曾爾高原ヤッキリ刈り

作業内容：山焼きのための防火帯づくりのススキ刈り払い作業

日時：9月19日(土) 8時集合

予備日 9月20日(日)、9月21日(月・祝)、9月27日(日)、10月4日(日)

雨天決行(荒天延期 延期の場合は防災無線にて連絡致します)

集合場所：曾爾高原ファームガーデン

持ち物：地下足袋(ピン付き)、草刈り機、燃料、お弁当、お茶など

※刈り払い作業以外にも、荷物運び等色々な作業がございますので、多くの皆様のご参加をお願いします。

【お問い合わせ先】曾爾村役場 地域基盤整備課 ☎0745-94-2105

はかりの定期検査について

取引や証明に使用する特定計量器(はかり)は、基準に適合した正確なものを使うよう計量法で定められています。しかし、どんなに優れた計量器でも、当初の精度を長く保ち続けるのは困難で、少なからず誤差が生じてきます。

このため計量法では精度管理のため、商店・スーパー・薬局などで、物品の売買など取引に使用する特定計量器の検査(2年に1度、各市町村で実施)を義務づけています。

また、病院・診療所・学校等の健康診断に使用される体重計は、証明に使用する計量器に該当し、同様に定期検査の対象となっています。村内において、下記のとおり定期検査を実施しますので受検ください。

なお、受検に際しては計量器の種類、能力に応じて手数料が必要です。

(1台につき500円~2,800円程度)

【定期検査の日時・場所】 日時：9月29日(火)

午前10時から正午まで 及び 午後1時から午後3時まで

場所：曾爾村振興センター 大ホール

【お問い合わせ先】奈良県工業振興センター 計量検定室 ☎0742-30-4705

国民年金に加入している方、年金受給権者の方が災害等により被災したとき

1. 国民年金に加入の方

震災・風水害・火災その他これらに類する災害により、被保険者の所有する住宅、家財その他の財産につき、被害金額がその価格の概ね2分の1以上の損害を受けたときは、申請に基づき国民年金保険料が免除になります。

【お問い合わせ】桜井年金事務所 ☎0744-42-0033

曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

2. 年金受給権者の方

次の年金・給付金の受給権者等(※)で、所得があるために年金の一部または全部が支給停止されている方で、震災・風水害・火災その他これらに類する災害より、住宅、家財またはその他の財産について概ね2分の1以上の損害を受けたときは、申請に基づきその損害を受けた月から翌年の7月までの支給停止を行いません。

なお、翌年に、その前年の所得確認を行いますが、前年の所得が年金・給付金の所得制限額を超えていたことが判明した場合には、損害を受けた月まで遡って支給停止が行われますので、あらかじめご了承ください。

(※)対象となる年金・給付金の受給権者等

- ・20歳前に初診日がある傷病の障害基礎年金の受給権者(年金コード2650、6350)
- ・老齢福祉年金の受給権者
- ・特別障害給付金の受給権者

【お問い合わせ】桜井年金事務所 ☎0744-42-0033

新しい農業委員が決まりました

7月19日に任期満了をむかえた農業委員の改選が行われ11名の方が任命されました。任期は令和11年7月19日までの3年間となっております。

●農業委員（敬称略）

氏名	担当地区
新山 保	（山 粕）
大谷 一美	（掛）
堂前 伸	（長 野）
○大向 林也	（小長尾）
前田 裕昭	（今 井）
中河 力	（塩 井）
土肥 和久	（葛）
萩原 絹代	（葛）
井作 謙	（太良路）
田平 育雄	（伊賀見）
◎萩原 茂	（伊賀見）
◎会長	◎副会長



●曾爾村農業委員会からののお知らせ

農地の転用や権利取得には、農地法に基づく手続きが必要です。事前に農業委員会に相談のうえ、正しく手続きを行うようにしましょう。

○農地を転用したい：農業委員会への申請・県知事許可が必要です！

農地を駐車場や資材置場にしたり、住宅やソーラーパネルを建てたりと、耕作以外の用途に転用するときは、農地法第4条または第5条に基づき、あらかじめ農業委員会に申請のうえ、県知事の許可を受けなければなりません。

農地を無断で転用した場合には登記ができず、さらに農地法違反として現状回復命令や罰則が科せられます。

○農地を売買・贈与したい：農業委員会の許可が必要です！

農地の売買、相続人以外への贈与などは、農地法第3条に基づく許可が必要です。あらかじめ農業委員会に申請のうえ、許可を受けてください。

また、農地を買うなどの権利を取得する場合には、効率的に利用して耕作を行うと認められることなどの諸条件があります。

○農地を相続した：農業委員会への届出が必要です！

相続により農地を取得した場合は、農地法に基づく許可は不要ですが、取得を知った日から概ね10ヶ月以内に農業委員会に届出を行ってください。

【お問い合わせ先】 曾爾村農業委員会事務局（曾爾村役場地域基盤整備課内） ☎0745-94-2105

薪ストーブ設置費補助金制度のご案内

曾爾村では、村内における未利用の間伐材等を活かした、木質バイオマスへの利用促進を図るため、薪ストーブ設置にかかる経費の一部を補助します。

1. 対象者

- ・ 村内に住所を有する者で、自らが居住する住宅等、又は居住しようとする曽爾村内の住宅等に新たに薪ストーブを設置しようとする者、又は村内に本店若しくは主たる事務所を有する法人であること。
- ・ 購入した薪ストーブを適切に設置し、適正に維持管理できる者。
- ・ 村税等の滞納がない者。

2. 対象経費

- ・薪ストーブの設置に係る経費（本体、煙突、窓枠工事及び取付施行に係る経費）の一部とする。ただし、経費のうち国・県・その他から補助金等で整備したものについては、当該経費から補助金等の金額に相当する金額を除くものとする。

3. 補助金額及び補助対象

- ・補助金 薪ストーブの購入・設置経費の1/2 (限度額150,000円)
- ・対 象 1世帯・1法人 1基のみ

【お問い合わせ・申込先】 曾爾村役場 総務企画課 ☎0745-94-2101

「ダムグランfond2026」が開催されました！

去る7月19日(日)、名張市役所を起点に曽爾村をはじめ複数の市町村を通過する自転車イベント「ダムグランfond2026」が開催されました。曽爾村では2か所のエイドと呼ばれる休憩スポットが設けられ、ゆずジュースやこんにゃくいなり寿司、から揚げをふるまいました。どれもとても美味しいと評判で参加者とスタッフと和気あいあいとした雰囲気のイベントとなりました。そののわGLOCALではこれからも地域の魅力を伝えるイベントに積極的に関わっていきたいと思いますので皆さまのお力添えをいただければ幸いです。



【お問い合わせ先】一般社団法人 そののわGLOCAL

☎0745-94-2022

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日 除く）



そののわ便り



「そののわ便り」では、曽爾村の四季折々の農林業の様子や農林業公社の取り組みを広報曽爾で随時お伝えしていきます。

【お問い合わせ】曽爾村農林業公社 ☎0745-96-2112

■阪急うめだ本店「うめだマルシェ」で曽爾のトマトを販売しました

阪急うめだ本店地下2階食品売り場にて定期開催されている物産展「うめだマルシェ」。昨年に続き、今年も曽爾のトマトをたくさん持っていきました！

7月15日から5日間、トマトを中心に曽爾村特産の野菜・加工品を販売しました。トマトを箱ごと購入するお客さんもいたほどで、去年の販売数を大幅に上回りました。

次回の「うめだマルシェ」では、去年に続き「大和寒熟ほうれん草」の特別販売を実施する予定です。曽爾村の農産物の魅力をPRできるよう、今後も様々な取り組みを展開します。



■今年も規格外トマトを受け入れています

市場に出荷することができない「規格外」のトマトを仕入れています。受け取った規格外トマトは、曽爾村観光振興公社のトマトジュースや、katteのトマトソースの製造原料として活用しています。

規格外トマトを加工品にして販売することにより、廃棄となるかもしれないトマトに価値を乗せ、トマト生産者の皆様に還元できるようにする取り組みです。

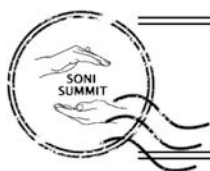


【トマトソース3種ギフトBOX 草木染の風呂敷付き】

katteのトマトソース3種セットを専用の化粧箱に入れたギフトBOX。曽爾で手作りされた草木染の風呂敷に包みます。贈答用にそのまま使える商品になりました。

詳しく知りたい方は、下記へお問い合わせください。

そののわの台所katte ☎0745-88-9824



SUMMIT LETTER

- SONI SUMMIT からのお手紙 -

Vol.40

 2026
0901
(Tue.)

◆ 村内の求人情報を更新しました！ ◆

移住を希望されている方々の多くが気にされる3大要素「すまい」「しごと」「くらし」。なかでも「しごと」においては、転職先・就職先が決まらなるとそもそも移住すらできないという方が多く、「地域にどんな求人があるのか」「自分が活躍できる仕事はあるのか」など、多くの方が地域の「しごと」情報に高い関心を持って下さっています。なかでも、移住相談に来られる方のほとんどが、「転職」「就職」を考えておられ、地域の「求人情報」に興味を示してくださる傾向がとても高いのです。

一方、村内の事業者さまは人手不足等で働き手を求めておられ、「移住者さんや村民さんに新たな働き手となってもらえるとありがたい」というお声をいただいております。

SONI SUMMITでは、転職・就職したい移住希望者の方や、村内で仕事を探しておられる村民の方、そして人手を求めておられる村内事業者さまのそれぞれがマッチングすることで、地域に人が増えて賑わう姿を目指し、「移住定住ポータルサイト」で村内の求人情報の発信を行っております。

＼今年度の新しい求人情報を公開しました／



NEW

進化をつづけるたまごかけごはん屋さん
の運営スタッフのおしごと

業種 店舗運営スタッフ/店舗マネージャー
募集期間: 2026.7.28～



NEW

自動車整備士を陰から支える事務のお仕事

業種 事務職
募集期間: 2026.07.02～

募集要項だけでなく、
村内事業者の皆さまの「想い」を伝える
インタビュー記事を掲載中！



求人記事の詳細は
こちらから➡

村内に居住されている方も求人情報へ応募可能です。
パート・アルバイトの募集もありますので、ぜひご覧ください。
気になる求人がございましたら、お気軽にお問い合わせくださいませ♪

空き家に関するご相談も随時承っております。お気軽にお声がけくださいませ♪

■お問い合わせ■ 一般社団法人 SONI SUMMIT ☎633-1214 曽爾村長野62 曽爾村地域総合センター
[☎] 080-7208-4518 [メール] info@sonisummit.com

HPはこちら➡



そにのわマルシェ

【日時】 9月30日（水） 10:00～16:00

【場所】 そにのわの台所katte(曽爾村役場前)

今月のフードメニュー

【種の実】



- ・ 四川風麻婆豆腐&ライス 1,000円
- ・ 杏仁豆腐 400円

曽爾村で葉物野菜を中心に有機栽培されている、元料理人の山下竜一郎さんによる本格シビ辛麻婆丼！
杏仁豆腐は杏子（あんず）の種から作っています。

*税込価格

出店者・出品者募集中

毎月開催のそにのわマルシェで飲食出店者
& 野菜を販売したい生産者さんを募集しています！！

○自分で育てた野菜をマルシェで販売してみたい方

○お弁当・お菓子・ドリンクなどを販売してみたい方

お気軽にお問い合わせ下さい。



ふらっとカフェ~村の健康相談室~

14:00
|
15:00

健康や介護、育児のことなど、
お茶を飲みながらみんなでお話
しませんか。保健師がお待ち
しています。



保健福祉課

0745-94-2103



ご予約・お問い合わせ

そにのわの台所katte ☎0745-88-9824

受付時間：平日9:00～17:00

※お車で越しの際は曽爾村役場の
駐車場をご利用ください。

Instagram：@soninowa_marche

katte公式LINE友だち募集中！▶▶▶



katteスタンド 〈今月の予定〉

9/7（月）
9/17（木）
9/28（月）

ねころん 10時～14時
(珈琲・マフィン・他)



katteスタンドとは

katteシェアキッチンよりも気軽に軽食
やドリンクなどを提供できる、簡易な
設備の施設です。
施設を改修して今年から利用可能に
なりました。

場所：そにのわの台所katte敷地内

自 衛 官 等 募 集 案 内

種 目		資 格	受付期間	試 験 日
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)		18歳以上33歳未満の者	随時	受付時にお知らせします。
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者	9月15日～ 11月20日	1次：11月28日～12月6日 2次：9年1月7日～1月13日
防衛大学校学生 一般		高卒（見込含）21歳未満の男女	7月1日～ 10月15日	1次：10月31日 2次：11月27日～12月2日
自衛隊奨学生		大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学又は法学を専攻しており、正規の課程を修了する年の4月1日現在で26歳未満（大学院在学者は28歳未満）	6月2日～ 10月9日	11月7日・8日
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	推薦	男子中卒（見込含）で、17歳未満の成績優秀且つ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	10月1日～ 11月27日	9年1月9日～11日
	一般	中卒（見込含）17歳未満の男子	10月1日～ 9年1月14日	1次：9年1月23日・24日 2次：9年2月11日～14日

詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。

☎：0743-63-2540 ホームページ：<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

e-mail：tenrisyo01@rct.gsdf.mod.go.jp

令和8年度 明日香養護学校 第2回体験学習について

県立明日香養護学校では、肢体不自由のある幼児児童生徒、及び病弱教育対象生徒に対して、本校への入学等を考えるための学校見学会や体験学習を行っています。

詳細につきましては、以下の内容をご覧ください。

1. 第2回体験学習について

対象は、次の方となります。

○次年度肢体不自由教育部門への入学を希望される年長児、小学6年生、中学3年生とその保護者、担任

○次年度病弱教育部門への入学を希望される中学3年生とその保護者、担任

現在、以下の実施日を予定しています。

「肢体不自由教育部門」

小学部 10月21日（水）13時20分 ～ 15時

中学部 10月26日（月）13時00分 ～ 15時

高等部 10月27日（火）13時00分 ～ 15時

「病弱教育部門」

高等部 10月27日（火）13時00分 ～ 15時

締め切り 10月5日（月）必着

尚、今後変更する場合がございます。ご理解ご協力をお願いいたします。

2. お問い合わせ、申し込みについて

教育支援部 辻（☎0744-54-3380）までお願いいたします。

駐在所だより

**2026年
9月号**

令和8年 秋の交通安全 県民運動

歩行者

**歩行者の安全確保と
反射材用品の着用推進**

自動車

**夕暮れ時の早めのライト点灯と
飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶**

自転車

**自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底**

期間

9月21日（月）～9月30日（水）

ならポリス情報局

県警ホームページの中に掲載中！


【東西南北】
奈良県警察の様々な活動
について紹介

【インタビュー☆コレクション】
警察活動にご協力いただいている
方々へのインタビュー記事

N.P.P. NEWS


【N.P.P. NEWS】
県下で検挙した事例の一部を紹介
他にも、イベント情報や音楽隊
の活動風景を掲載中！

**生活道路における自動車の
法定速度が引き下げられます！！**

令和8年9月1日
改正道路交差法施行令第10号

60km/h → 30km/h

▽以下に示す生活道路の法定速度が引き下げられ、30km/hとなります▽

1. 幅員が12m未満の道路
2. 幅員が12m以上の道路のうち、曲率半径が100m未満の区間
3. 幅員が12m以上の道路のうち、曲率半径が100m以上の区間で、道路の構造、交通の状況等から、30km/hとする方が安全と認められる区間

警察庁・都道府県警察

奈良県警察Instagram フォローのお願い



奈良県警察では、県警が実施する

- ・ イベント情報や採用案内
- ・ 各警察署の取組

などをInstagramで紹介しています！

交通安全や防犯のポイントも掲載していますので、ぜひフォローをお願いします。



NARA_POLICE_KOHO



@nara_police_koho

駐在所からのひと言！！

何度もお伝えしてすみません。9月1日から道路交通法が変更となります。

これまで60kmで走行できていた村道などで原則センターラインがない道路は30kmに制限されます
村内のほとんどが30km制限になりますのでご注意ください！！

秋の交通安全県民運動が実施されます（期間9月21日から9月30日）



設備の取替えや移動時は、アースの取付け確認※をしましょう!

感電事故を防止し、電気設備を安全にお使いいただくために、接地線の取付け(アース)が重要です。

アースは、電気設備の故障等によって発生した漏電を地面に流す役割を持っています。また、漏電遮断器を正常に動作させるための重要な役目も担っています。

電気設備を取替えた場合や移動した場合は、アースが正しく取付けられているか確認をお願いします。

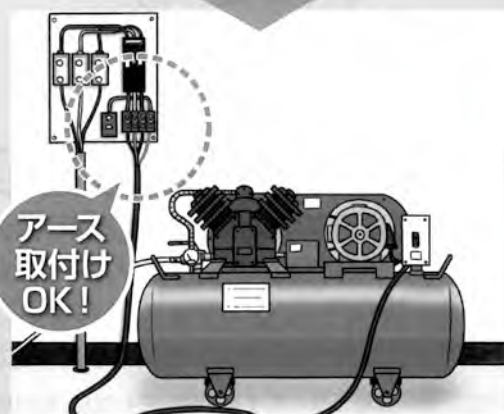
電気工事会社さまに電気設備の取替えや移動を発注される場合は、確実にアースを取付けていただくよう依頼してください。

※ご用意いただければ、弊協会にて確認させていただきます。

取替えのとき



移動のとき



One Mission. One Future.

関西電気保安協会

／ 停電の備えに、今できること。 ／



関西停電情報アプリの ご登録をお願いします

登録無料
利用無料

関西停電情報アプリに地域を設定すると、
登録した地域で停電が発生した際に、
プッシュ通知でお知らせします。

また、停電の復旧状況や復旧予定時刻なども
アプリ上で確認できます。

アプリの主な機能



停電の発生を
プッシュ通知で
お知らせ



復旧状況や
復旧予定時刻が
確認できる



地域設定で
必要な情報を
受け取れる



お問い合わせ先

停電時・関西電力送配電に関するお問い合わせ先

0800-777-3081

(通話料無料)

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
9：00～17：00

アプリのダウンロードは
こちらから



停電時にあわてないため、ぜひ事前登録をお願いします。
停電情報アプリを活用して、いざという時に備えましょう。

てんいち先生



～ 備えていますか？災害はいつでも、どこでも。～

○9月1日は「防災の日」

1923年（大正12年）9月1日に発生した関東大震災は、死者・行方不明者10万5千余人という大惨事になりました。この震災を教訓として、一人ひとりの防災対策の重要性を広く国民に理解してもらうため、9月1日が「防災の日」と制定されました。

近年は地震だけでなく、大雨、台風、土砂災害など、様々な自然災害が頻発しています。

防災の日を機に、地震や台風などの自然災害に対して、日頃からの準備や心構えを行い、今一度ご家庭や職場の防災対策を見直してみましょう。

○防災対策

✓非常持ち出し袋の準備

飲料水、非常食、懐中電灯・予備電池、携帯電話の充電器、医薬品・常備薬などを入れた持ち出し袋の準備を行いましょう。また、準備している持ち出し袋の中身の点検を行いましょう。

✓家具の転倒・落下防止

タンスや本棚、テレビなどに固定器具を設置し、家具の転倒や落下を防止しましょう。また、寝室の枕元には倒れやすい家具を置かないことも大切です。

✓防災ルールの確認

住んでいる地域の避難場所（学校、公園、公民館など）の確認を行いましょう。その際には、地域のハザードマップを確認し、避難場所まで実際に歩いてみましょう。また、家族間で災害時に家族とどう連絡を取るかを事前に決めておきましょう。



いつ起こるか分からない災害に、
今からできる準備を始めましょう！

【お問い合わせ】奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎0745-82-3199

応急手当普及員講習のご案内

令和8年度の応急手当普及員講習を開催します。応急手当普及員は、心肺蘇生法やAEDの使い方など、応急手当の大切さを地域の皆さんやご自身が所属する事業所の仲間に伝えることができる資格です。

家族や地域の安心を支える“応急手当の伝え手”として、あなたも活躍してみませんか？

1. 講習開催日時（3日間） 10月7日（水）から 10月9日（金）
8時30分 から 17時30分まで
2. 講習開催場所 奈良県広域消防組合 消防本部 橿原市慈明寺町149番地の3
3. 申込期間（先着20名） 9月10日（木）8時30分 から 9月25日（金）17時まで
4. 申込方法（先着20名） 電子申請（オンライン申請）でお申し込みください。詳しくは奈良県広域消防組合のホームページ「各種応急手当に関するご案内」ページ内にある「令和8年度応急手当普及員講習案内書」をご確認ください。

◆奈良県広域消防組合ホームページ <http://www.naraksk119.jp/>

台風接近前の飛来物対策のお願い

<停電防止への協力をお願い>台風発生時には、トタンや看板、養生シート、テレビのアンテナ等が強風で飛散し、電柱や電線に接触することで電力設備が被害を受け、停電が発生することがあります。

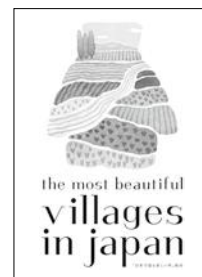
大雨が降る前、風が強くなる前に、しっかり固定するなど早めの対策をお願いいたします。

<物がとばされないように固定する>物干し竿や植木鉢、ベランダに置いてあるものなども、ロープなどで固定するか、室内へ。ごみ箱や看板、立て札などは風で飛ばされやすいので、室内にしまっておきましょう。また、折れた電柱や切れて垂れ下がった電線は感電事故を発生させる可能性があり、非常に危険ですので、絶対に近づかないで下さい。

<参考>関西電力送配電HP（災害への備えページ）<https://www.kansai-td.co.jp/teiden-info/preparation/typhoon-flood.html>



“ふつうに暮らす”に寄り添う 村を進化させるチームの一員として 共にチャレンジする仲間を募集します



今回募集する“移住コーディネーター”について

暮らしや仕事のさまざまな選択肢があるいま。移住のハードルは、以前より低くなってきているように感じます。

一方で、移住先での暮らしに不安を感じる人も多くいると思います。

想像だけでは不安に感じることも、生活コストの例を示してくれたり、移住者用の住まいが用意されていたり、現地のサポート体制が整っていたり、働く場所を紹介してもらえたら、安心して移住することができる。

曽爾村にはUターンなども含めると年間40人が移住しています。

そんな移住者たちをサポートするためにつくられた一般社団法人SONI SUMMIT。

住まいや仕事の紹介、村内外をつなぐ交流の場づくりなど。一人ひとりの暮らしや生き方にそっと寄り添い、移住定住をサポートしています。

移住者の視点から、移住をサポートする仕組みやサービスをつくる。その一員となる人を探しています。

1. 募集人数

2名

2. 業務概要

移住コーディネーター（2名）

一般社団法人SONI SUMMITの一員として、移住希望者のすまいや仕事、くらしの相談に寄り添い、その方の移住をサポートしていただきます。

3. 募集対象

- ①地域活性化に意欲があり、積極的に取り組むことができる方
- ②人付き合いが好きで、親身になってサポートができる方
- ③普通運転免許（AT限定可）を所持し、実際に運転ができる方
- ④一般的なパソコンの操作ができる方
- ⑤地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4. 勤務地

曽爾村大字長野62（曽爾村地域総合センター内）一般社団法人SONI SUMMITへの派遣

5. 勤務時間

平日の9:00～17:45（7時間45分）

週4日、月16日勤務を基本とします。

土・日・祝日に勤務された場合は休日を勤務日に振り替えます。

6. 雇用形態及び期間

①曾爾村の会計年度任用職員として村長が任用します。（副業可）

②任用期間は、任用日（令和9年1月1日予定）から1年間とします。

※年度更新あり。※任用日は、採用決定後、村との協議で決めさせていただきます。

7. 給与等

（1）給与 月額 238,068円～ ※賞与（年2回支給） ※保険（健康保険、雇用保険）

（2）有給休暇 1年につき7日（委嘱6ヶ月後に付与）

8. 事前説明会

（1）オンライン説明会

①令和8年9月7日（月） ②令和8年9月19日（土） ③令和8年10月1日（木）

※時間はいずれも20時から1時間程度

（2）現地説明会【原則参加】

令和8年10月14日（水）から15日（木）

※宿泊費、交通費等の参加に係る経費は全て個人負担とします。

・曾爾村役場総務企画課（kikaku@vill.soni.lg.jp）までメールにて申し込みください。

9. 応募手続

（1）応募受付期限

令和8年11月2日（月）17時必着

郵送又は持参で受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。

（2）提出書類

・応募用紙（曾爾村ホームページからダウンロード）

10. 選考方法

（1）第1次選考【書類選考】

書類選考の上、令和8年11月4日（水）以降に結果を応募者全員に通知します。

（2）第2次選考【面接】

令和8年11月13日（金）予定

第1次選考合格者を対象に、曾爾村役場において面接を行います。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※書類申請費用、交通費等の応募に係る経費は全て個人負担とします。

11. 応募先・問い合わせ先

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村大字今井495-1 曾爾村役場 総務企画課（担当・岡本）

☎0745-94-2101 電子メール kikaku@vill.soni.lg.jp

【人 口】
1,198人 (-2)

【男】
554人 (-1)

【女】
644人 (-1)

【世帯数】
626世帯 (±0)
(令和8年8月1日現在)

大字別

(令和8年8月1日現在)

人口 世帯

山粕 158(±0) 91(±0)

掛 93(-1) 52(±0)

長野 150(±0) 76(+1)

小長尾 94(-1) 40(±0)

今井 156(±0) 76(-1)

塩井 78(±0) 43(±0)

葛 101(±0) 48(±0)

太良路 91(±0) 49(±0)

伊賀見 277(±0) 151(±0)

高齢者クラブ活動

手芸/月1回 全て 13:30~
陶芸/第4回
民謡/第2・第4回
舞踊/第1・第3回

一般利用団体活動

10:00~

おのれしこうさ
己書辛座/第3回

連絡先

曾爾村老人福祉センター
☎0745-96-2133

【発行】

曾爾村役場

【編集】

総務企画課

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-1
TEL 0745-94-2101
FAX 0745-94-2066

【印刷】

株式会社サカタ企画印刷

【広報曾爾 題字】

故清水公照

第207世 第208世
東大寺別当

ほけん事業予定表 (9月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
集団健診	9月24日(木) 25日(金) 26日(土)	8:45 } 11:00	申し込まれた方	○場所：老人福祉センター ○内容：特定健診、胃がん・ 肺がん(結核健診含む)、 大腸がん・前立腺がん検診、 肝炎ウイルス検査 ○持ち物：問診票、特定健診受 診券(黄色)、費用 ※予約制です。指定された日時 にお越し下さい。
のびのび広場	9月29日(火)	10:00 } 11:00	未入園児と保護者	○場所：保育園 ○内容：座談会(育児相談など) ○スタッフ：保育士、保健師
ふらっとカフェ (村の健康相談室)	9月30日(水)	14:00 } 15:00	どなたでも	○場所：そにのわの台所katte (役場前) ○スタッフ：保健師 *送迎が必要な方は保健福祉課 へご連絡ください

がん検診・特定健診等のお申し込みがまだの方は、保健福祉課までご連絡ください
☎ 0745 - 94 - 2103

心配ごと相談所・人権相談所・ 行政相談所開設のお知らせ

日 時 9月11日(金) 10:00~12:00

場 所 曾爾村防災センター

お問い合わせ

【心配ごと相談】

曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

【人権相談・行政相談】

曾爾村役場 総務企画課 ☎0745-94-2101



FOLLOW ME

Instagram

曾爾村役場、Instagramを
リニューアルしました!

フォローお願いします♪



謹んでお悔やみ
申し上げます

7月17日 大字小長尾
佐 治 志喜子 さん (97歳)

7月17日 大字長野
米 田 一 雄 さん (74歳)

※個人情報については、希望された方のみ掲載しています。